

## 雇用保険の加入・受給に関する申立書

今回、被扶養者認定 申請する.....の雇用保険加入・受給については、下記のとおりです。

被扶養者として認定された後、雇用保険の失業等給付を受給する必要が生じ、被扶養者の要件に該当しなくなった場合には、必ず貴健康保険組合に被扶養者削除の届出をいたします。

もし、雇用保険の失業等給付の受給手続きをしたにもかかわらず、被扶養者削除の届出をしなかったことにより、医療費や保険給付費等に関して貴健康保険組合にご迷惑をおかけした場合には、その債務については必ず弁済いたします。

[該当番号に○]

1. 雇用保険は未加入でした。

\* 資格喪失証明書、退職証明書等退職日の確認できる書類のコピー を添付

2. 雇用保険・失業等給付を受給しません。(離職票の交付は受けていません。)

\* 資格喪失確認通知書・退職証明等退職日の確認できる書類のコピー を添付

3. 雇用保険・失業等給付の受給延長手続きをします。(手続きをしました。)

\* 離職票Ⅰ・Ⅱのコピー もしくは 受給延長の通知のコピー  
または、資格喪失証明書、退職証明書等退職日の確認できる書類) を添付

4. 雇用保険・失業等給付を受給します。

\* 離職票Ⅰ・Ⅱのコピー もしくは 受給資格者証のコピー  
または、資格喪失証明書、退職証明書等退職日の確認できる書類 を添付

令和 年 月 日

住所

被保険者

氏名

名古屋文具紙製品健康保険組合 様